

令和7年6月30日

全国中学校バドミントン大会
着衣表示について【着衣表示申し合わせ事項】
＜補足説明＞

(公財) 日本中学校体育連盟バドミントン競技部

1. 着衣表示に関する規定

【大会要項】

22 備 考

(1) 競技中の着衣については、(公財) 日本バドミントン協会審査合格品とする。着衣表示については、(公財) 日本バドミントン協会大会運営規程第24条による。但し、ウェアの表示については、一部、(公財) 日本中学校体育連盟バドミントン競技部申し合わせ事項を加える。

【競技・審判上の注意】

6 競技用ウェアは、(公財) 日本バドミントン協会審査合格品とする。上衣の背面中央部には、縦20cm、横30cmの範囲内にチーム名及び姓の表示をすること。その際に、競技用ウェア上衣背面にロゴや規定外の文字を直接プリントしている場合は、ゼッケンを用い、四隅を留めてそれを見えないようにすること。また、表彰・入退場・あいさつの際には、上衣の裾は下衣の中に入れること。

7 上衣の背面中央に必ずチーム名及び姓を明記(上段: チーム名、下段: 姓、) する。チーム内に同姓がいる場合には名前の一文字目を小さく入れること。ゼッケンを使用する場合、白の布地で縦20cm、横30cmの大きさを基準とする。(ゼッケンの場合の文字の色は、黒色または濃紺色とする。) 文字列、背番号は視認性の高い文字(楷書体・明朝体またはゴシック体のような文字、数字(算用数字))を使用し、文字、数字の色は上衣背面の文字列、背番号表示部分の色と明確に区別できる色とする。

※アルファベットを用いる場合は、大文字を使用することを推奨。

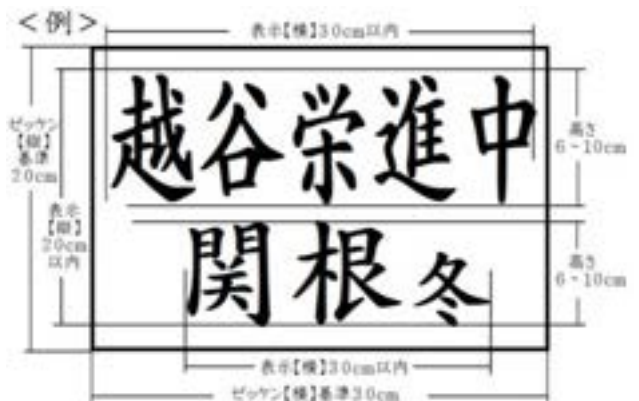
【ゼッケン表示例】



①中学校

＜正式名称＞ 越谷市立栄進中学校

＜ゼッケン・プログラム対戦表用名称＞ 越谷栄進中



②地域クラブチーム

＜正式名称＞ 越谷栄進ジュニアバドミントンクラブ

＜ゼッケン・プログラム対戦表用名称＞ Eishin Jr.



＜正式名称＞ 越谷栄進ジュニアバドミントンクラブ

＜ゼッケン・プログラム対戦表用名称＞

KOSHIGAYA EISHIN JUIOR CLUB



2. 【ウェア（上衣）の背面表示】について

（1）（公財）日本バドミントン協会『大会運営規程第24条』より

- ①文字列と背番号の色は、単一色ですべて同色とする。
- ②文字列各行の大きさは、それぞれ高さ6cm～10cm、横30cm以内とし、チーム名、プレーヤー名を水平表示するものとする。ただし、異なる項目を同一箇所に表示することはできない。また、文字列にはロゴは含まないものとする。
- ③チーム名、プレーヤー名等の表示が高さ6cm～10cm、横30cm以内の範囲に1行で表示ができない場合は、複数行になっても構わない。なお、その場合でも表示された複数行の文字列の高さの合計は、6cm～10cmとする。
- ④文字列は、明瞭な文字（楷書体・明朝体またはゴシック体のような文字で、アルファベットを用いる場合は、大文字のみとする）、数字（算用数字）を使用し、文字、数字の色は上衣背面の文字列、背番号表示部分の色と明確に区別できる色とする。
＊「アルファベットを用いる場合は、大文字のみとする」について、2025年度までは施行を猶予
- ⑤前番号はウェア（上衣）前面の胸下に背番号と同一番号をつけるものとする。
大きさは高さ8cm以内、一桁横4cm以内とし、二桁以内とする。なお、キャプテンマーク（アンダーバー）を表示する場合は、その範囲内とする。

（2）＜表示＞について

- ①1行あたりの文字数の制限はない。
- ②チーム名と名前が1行表示は不可とする。
- ③チーム名の2行表示も可。ただし、表示された複数行の文字列の高さの合計（1行目の上底から2行目の下底まで）は6cm～10cmとする。
※ゼッケンの中学校（地域クラブチーム）名とプログラム対戦表の中学校（クラブチーム）名の表示は同じなので、可能な限り1行表示が望ましい。
- ④文字の高さは、1行ごとに帯として見るので、該当行の一番高い文字が高さ6cm～10cmにあれば、他の文字は小さくても構わない。但し、判別できる大きさであること。
- ⑤名前は学校で使っているものとする。
- ⑥同姓、名前一文字目も同じ場合は、名をフルで小さく表示する。同一中学校（地域クラブチーム）から同姓同名の選手が出場する場合は、フルネーム（名は小さく表示する）を記載すること。ただし、団体戦のオーダー表や個人戦の組み合わせ等において選手の取り違えが起こらないよう、参加チームが誤認しないよう本人確認の手立て等を講じておくこと。
- ⑦中学校において『〇〇中』でない、『〇〇学校』等の表示についての問い合わせについては、各都道府県中学校体育連盟バドミントン専門委員長から日本中学校体育連盟バドミントン競技部各地区ブロック長を通して、日本中学校体育連盟バドミントン競技部長へすること。

（3）＜ゼッケン＞について

- ①ゼッケンの大きさは、縦20cm、横30cmは基準であり、前後しても構わない。
＊背面プリント表示を隠すために30cmより大きくしてもよい。また、ゼッケンの縦の長さは15cmでもよい。
- ③ウェアにプリントされた学校名（地域クラブチーム）の下に名前のみゼッケン使用は不可とする。

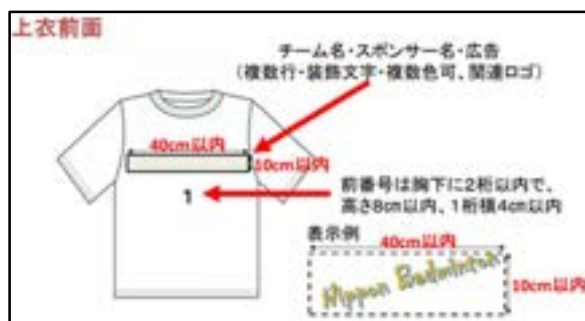
3. 【ウェア（上衣）の前面表示】について

（1）（公財）日本バドミントン協会『大会運営規程第24条』より

- ①広告帯の表示は、高さ10cm、横40cmの範囲内に収まるもの。
- ②チーム名のみ表示することができる。
- ③チーム名に連動したロゴを含めてもよい。
- ④文字帯は装飾文字を使用してもよく、単一色と限定しない。
- ⑤前番号はウェア（上衣）前面の胸下に背番号と同一番号をつけるものとする。大きさは高さ8cm以内、一桁横4cm以内とし、二桁以内とする。なお、キャプテンマーク（アンダーバー）を表示する場合は、その範囲内とする。

- （2）中学生が広告媒体となることはふさわしくないとの理由から、広告やスポンサー名およびスポンサーロゴは禁止し、チーム名、またはチーム名の一般的略称に限る。文字列に校章（地域クラブチームのチームロゴ）を含めてもよい。

(3) 前面表示例



①中学校



②地域クラブチーム



4. 【ウェア（上衣）の前面表示】について

『学校（地域クラブチーム）名、または学校（地域クラブチーム）名の一般的略称』に関して

(1) 『学校（地域クラブチーム）名の一般的略称』の解釈について

①プログラム等に記載する表記名

②その地域で通用する名称

(例) さいたま市立第一中学校

○ さいたま第一 等

△ さいたまFIRST、SAITAMAFIRST 等

× さいたま、第一、FIRST 等

※第一中は他の様々な地域に存在する。

(例) さいたま市立東中学校

○ さいたま東 等

△ さいたまEAST、SAITAMAEAST 等

× さいたま、東、EAST 等

※東中は他の様々な地域に存在する。

(例) 開智未来中学校

○ 開智未来 等

△ 開智FUTURE、KAICHIFUTURE 等

× 開智、未来、KAICHI、FUTURE 等

※上記、△については、その地域で通用する名称かどうかを各都道府県中学校体育連盟バドミントン専門部委員長が確認する。

(2) 都道府県名や市町村名のみの表示は認めない。

(例) さいたま市立浦和中学校

○ 浦和、さいたま浦和、URAWA、SAITAMAURAWA 等

× さいたま、SAITAMA 等

(例) さいたま市立埼玉中学校

○ 埼玉、さいたま埼玉、SAITAMA 等

※市町村名と学校名が同一の場合。

× さいたま 等

(例) 埼玉県立埼玉中学校

○ 埼玉、SAITAMA 等

※都道府県名と学校名が同一の場合。

(3) 令和6年度第54回全国中学校バドミントン大会（福井大会）より適用する。

(4) 『着衣前面表示』についての問い合わせについては、各都道府県中学校体育連盟バドミントン専門委員長から日本中学校体育連盟バドミントン競技部各地区ブロック長を通して、日本中学校体育連盟バドミントン競技部長へすること。

【問い合わせ先】 北海道中体連バドミントン専門委員会

(担当) 事務局員 上山敦司 atsushi.kamiyama@sapporo-c.ed.jp

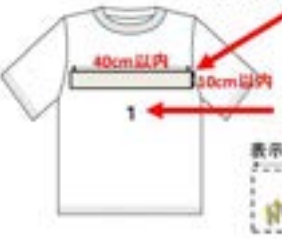
全国中学校バドミントン大会【着衣表示申し合わせ事項】

<着衣表示>について

2023年5月16日HP掲載内容からの修正箇所(追加・削除・変更等)

(公財)日本中学校体育連盟バドミントン競技部

(公財)日本バドミントン協会競技規則 大会運営規程第4章第24条	日本中学校体育連盟バドミントン競技部 申し合わせ事項	確認事項
第24条 プレーヤー(またはコーチが競技用ウェアを着用する場合)の着衣上の背面、広告、ロゴなどの表示に関する取り決めについては、以下のとおりとする。	着衣上の背面、広告、ロゴなどの表示に関する取り決めについては、以下のとおりとする。	着衣上の背面、広告、ロゴなどの表示に関する取り決めについては、以下のとおりとする。
(1) ウェア(上衣)の背面には、上部より3箇所単一色で3行までの文字列の表示と中央部に背番号の表示、下部に広告帯の表示を認める。なお、3行の文字列と背番号の色は単一色ですべて同色とする。 ① 文字列各行の大きさは、それぞれ高さ6cm～10cm、横30cm以内とし、各行には、プレーヤー名、チーム名、スポンサー名、都道府県名等を水平表示するものとする。ただしプレーヤー名とチーム名など、異なる項目を同一行同一箇所に表示することはできない。また、文字列にはロゴを含まないものとする。ただし、当該最大3箇所のうち最下段には広告帯の表示を認める。広告帯の表示は、チーム名、スポンサー名や広告のいずれかを表示できる。(広告帯にはチーム名、スポンサー名、広告に連動したロゴを含めてもよい。)また、広告帯は装飾文字を使用してもよく単色と限定しない。 ② プレーヤー名、チーム名等の表示が高さ6cm～10cm、横30cm以内の範囲に1行で表示ができない場合は複数行になっても構わない。ただし、その場合でも表示された複数行の文字列の高さの合計は6cm～10cmとする。 ③ 背番号を表示する場合は、文字列の下中央部に表示するものとし、大きさは高さ15cm以内、一桁横7cm以内とし、二桁以内とする。なお、キャプテンマーク(アンダーバー)を表示する場合は、その範囲内とする。 ④ 文字列、背番号は明瞭な文字、数字を使用し、視認性の高い文字(楷書体・明朝体またはゴシック体のような文字)、数字(算用数字)を使用し、文字、数字の色は上衣背面の文字列、背番号表示部分の色と明確に区別できる色とする。※アルファベットを用いる場合は、大文字を使用することを推奨	※文字列は3行までで、上段に学校(地域クラブチーム)名(1～2行、可能な限り1行とする)、下段に姓(1行)とする。 ※背番号を表示する場合は、文字列の下中央部に表示するものとし、大きさは高さ15cm以内、一桁横7cm以内とし、二桁以内とする。なお、キャプテンマーク(アンダーバー)を表示する場合は、その範囲内とし、表示は認める。 ※アルファベットを用いる場合は、大文字を使用することを推奨	※文字列は3行までで、上段に学校(地域クラブチーム)名(1～2行、可能な限り1行とする)、下段に姓(1行)とする。チーム内に同姓がいる場合には名前の一文字目を小さく入れること。ゼッケンを使用する場合、白の布地で縦20cm、横30cmの大きさを基準とする。(ゼッケンの場合の文字の色は、黒色または濃紺色とする。) 例 ① 中学校 <正式名称> 越谷市立栄進中学校 <ゼッケン・プログラム対戦表用名称> 越谷栄進中 7 ② 地域クラブチーム(1行表示) <正式名称> 越谷栄進ジュニアバドミントンクラブ <ゼッケン・プログラム対戦表用名称> Eishin Jr. 7

上衣背面  の3行まで、3行とも単一色の表示を認める。 ①文字列は明瞭な文字で表示部分の色と明確に区別できる色とし、各行の大きさは高さ6cm～10cm、横は30cm以内とする。 ②各行には、プレーヤー名、チーム名、スポンサー名、都道府県名等を水平に表示する。(異なる項目は同一行に表示不可) ③文字列にロゴを含むことはできない。 背番号は文字列の下中央部に2桁以内で、高さ15cm以内、1桁横7cm以内、明瞭な文字で表示部分の色と明確に区別できる色とする。		③地域クラブチーム (2行表示) <正式名称> 越谷栄進ジュニアバドミントンクラブ <ゼッケン・プログラム対戦表用名称> KOSHIGAYA EISHIN JUIOR CLUB  7 ※ゼッケンの中学校 (地域クラブチーム) 名とプログラム対戦表の中学校 (クラブチーム) 名の表示は同じなので、可能な限り1行表示が望ましい。
(2) ウェア (上衣) の前面には、複数行の文字列 広告帯 の表示と、前番号の表示を認める。 ① 複数行の文字列 広告帯の表示 は、高さ10cm、横40cmの範囲内に収まるものとし、チーム名、スポンサー名、広告のいずれかを表示することができる。(文字列にはチーム名、スポンサー名、広告に連動したロゴを含めてもよい) する。 ② 文字列は装飾文字を使用してもよく、単一色と限定しない。 ③ 前番号はウェア (上衣) 前面の胸下に背番号と同一番号をつけるものとする。大きさは高さ8cm以内、1桁横4cm以内とし、二桁以内とする。 なお、キャプテンマーク (アンダーバー) を表示する場合は、その範囲内とする。 上衣前面  チーム名・スポンサー名・広告 (複数行・装飾文字・複数色可、関連ロゴ) 40cm以内 10cm以内 前番号は胸下に2桁以内で、高さ8cm以内、1桁横4cm以内 表示例 40cm以内 10cm以内	※中学生が広告媒体となることはふさわしくないとの理由から、広告やスポンサー名およびスポンサーロゴは禁止し、学校 (地域クラブチーム) 名、または学校 (地域クラブチーム) 名の一般的略称に限る。文字列に校章 (地域クラブチームのチームロゴ) を含めてもよい。 ※背番号を表示する場合は、文字列の下中央部に表示するものとし、大きさは高さ15cm以内、一桁横7cm以内とし、二桁以内とする。なお、キャプテンマーク (アンダーバー) を表示する場合は、その範囲内とし、表示は認める。	例 ①中学校  ②地域クラブチーム 

(3) ウェア (上衣) には、右襟、左襟、右袖、左袖、左袖、右袖、左肩、右肩、左襟、右襟 (袖襟のない場合は、右肩前面、左肩前面襟にあたる位置)、左胸、右胸、胸中央ウェア前面の5ヵ所に3つまで、製造メーカーロゴを含め広告等 スポンサーロゴ、チーム名、プレーヤー名を表示することができる。ただし、1ヵ所に表示できるものは1つまでとする。し、1つの表示の大きさは 20cm² 以内(1つだけは50cm² 以内でも可)とする。 ① 1つのロゴの大きさは20cm²以内とする。 ② 上記3つのうち1つは50cm²位内でも可とする。(メーカーロゴを除く) ③ メーカーロゴはその数(3つ)に入れない。 *広告等とは、スポンサーロゴ、スポンサー名、チームロゴ、チーム名、都道府県名、ブランド名等である。 ロゴ表示 	※スポンサーロゴ、スポンサー名、都道府県名、ブランド名は禁止とする。 ※校章 (地域クラブチームのチームロゴ)、チーム名の表示は認める。	
(4) プレーヤーのショートパンツ、スカート、ワンピースの前面底部にロングパンツは前面の内股の合わせた部分に相当する高さ付近に、製造メーカーロゴを含め広告等を 左右それぞれ 2 つまでのスポンサーロゴ、チーム名、プレーヤー名、背番号と同じ番号を表示することができる。 ① 1つのロゴの大きさは20cm²以内とする。 ② メーカーロゴはその数に入れない。 番号を表示する場合、1つの表示の大きさは20cm²以内とする。番号を表示する場合、背番号と同一番号とする。なおキャプテンマーク (アンダーバー) を表示する場合は、その範囲内とする。	※スポンサーロゴは禁止とする。 ※校章 (地域クラブチームのチームロゴ) の表示は認める。 ※キャプテンマーク (アンダーバー) の表示は認める。	
(5) 各ソックス (対の一つ) には製造メーカーロゴを含め広告等を 2つまで 広告(メーカーロゴやマークを含む)を表示することができる。1つの表示の大きさは20cm²以内とする。大きさは20cm²以内とする。 プレーヤーが正規のソックスに加えは勿論、 圧縮/サポ	※校章 (地域クラブチームのチームロゴ) の表示は認める。	(5) サポータなどの医療用具のメーカーロゴは認める。

ートソックス等を着用する場合もには各脚/足には合計2つまで製造メーカーロゴを含め広告等を表示することができる。(サポータなどの医療用具の製造メーカーロゴはその数に入れない)		
(6) アンダーウェア(下衣)、リストバンド、バンダナ、サポータなどの医療用具に製造メーカーロゴを含め広告等を1つまでのスポンサーロゴ、チーム名、プレイヤー名、背番号と同じ番号を表示することができる。(番号の場合、背番号と同一番号とする) その表示の大きさは20㎢以内とする。①1つのロゴの大きさは20㎢以内とする。②メーカーロゴもその数に入れる。	※スポンサーロゴは禁止とする。 ※校章(地域クラブチームのチームロゴ)の表示は認める。	
(7) 本会または、8連盟および各都道府県協会主催の大会については、上記(1)～(6)の規定内で各大会独自の表示規定を定めることができる。	※各ブロック大会および各都道府県の中体連主催の大会については、上記(1)～(6)の規定内で各大会独自の表示規定を定めることができる。	
(8) プレーヤーまたはコーチは、違法でな、抽象中傷的でな、または私的な本来商業的意味を持つな、あるいは独断的で政治的または宗教的な意図のある、入れ墨や、ペイント、写し絵、その他それらに類似したやり方のものを着衣以外でも表示に出してはいけない。(これは着衣にではない)あるいは独断的で政治的または宗教的な主張の強い意図のあるメッセージなどの表示も同様である。	規程通り	
(9) たばこの会社や製品に関する本会は、広告を禁止とする項目を別途定めることができる。	規定通り ※たばこの会社や製品に関する広告は禁止とする。	